

会 議 録

会議の名称	平成30年度行田市下水道事業運営審議会
開催日時	平成31年3月19日(火) 開会：午後1時30分 ・ 閉会：午後2時50分
開催場所	水道庁舎 2階第2会議室
出席者(委員) 氏名	大河原梅夫 吉野修 田尻要 長嶺俊広 石郷岡穠 小久保亮子 島田ユミ子 白鳥拓治 中村晴雄
欠席者(委員) 氏名	なし
事務局	三好都市整備部長 五十幡下水道課長 長島副参事 藤野主幹 馬場主幹 木村主査 岡田主査 永沼技師
会議内容	(1) 会長・副会長の選出について (2) 「行田市の下水道事業の状況」について (3) 「社会資本総合整備計画の事後評価」について
会議資料	(資料名・概要等) ・ 行田市の下水道事業の状況 ・ 社会資本総合整備計画 ・ 社会資本総合整備計画の事後評価について ・ 社会資本総合整備計画の事後評価書
その他必要 事項	傍聴者なし

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
<p>事務局</p> <p>仮議長 島田委員 仮議長 事務局</p> <p>仮議長</p> <p>会長 副会長 事務局</p>	<p>1 開会 配布資料の確認</p> <p>2 都市整備部長あいさつ 三好都市整備部長あいさつ 委員自己紹介 事務局紹介</p> <p>3 会長・副会長の選出について 改選後最初の審議会につき、会長・副会長が未選出のため、事務局より大河原委員を仮議長として選出する。</p> <p>会長・副会長の選出は、委員の互選によるとあるがいかがするか。 事務局案はあるのか。 ただいま島田委員よりご提案があったが事務局案はあるか。 事務局案として、これまでの慣例により会長は市議会議員である吉野議員に、副会長を学識経験者である田尻委員にお願いしたいと考える。</p> <p>ただいま事務局より案が出されたがいかがか。 異議なしの発声あり 審議の結果、吉野委員に会長の職を、田尻委員に副会長の職をお願いする。 仮議長の職を解かせていただく。</p> <p>会長あいさつ 副会長あいさつ</p> <p>本日は、委員定数9人に対し出席者は9人となっており、行田市下水道運営審議会条例第6条第2項の規定により委員の過半数が出席しており、本審議会は成立していることを報告する。 また、本日の会議は、公開を原則とする。公開については、市ホームページ、市政情報コーナー等で公開する。なお、本日は、傍聴人がいないことを報告させていただく。</p>

<p>会長 事務局</p>	<p>本日は、市長より諮問された議案はないため、協議会形式で進行させていただきます。</p> <p>それでは、議事の進行を審議会条例第6条の規定により吉野会長にお願いする。</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 行田市下水道事業の状況について、事務局へ説明を求める。</p> <p>資料「行田市下水道事業の状況」についてプロジェクターを使用し説明。</p>
<p>会長 長嶺委員</p>	<p>ご意見、ご質問はあるか。</p> <p>資料5ページに管渠改善率があり数字は非常に少ないが実際の老朽管の状況はどうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在ストックマネジメント計画を作っている段階で、管渠についてはマンホール点検をまず行い、管渠の破損状況等を確認している。今後マンホール点検により支障があったところについて、次の段階としてカメラ調査を行い管更生を計画的に実施していく。</p>
<p>長嶺委員</p>	<p>実は埼玉県でも流域下水道が始まって50年を経過しており、老朽化が進んでいて対応しているがなかなか進まない状況である。</p> <p>道路陥没の写真があるがそんなに多くないと思うがこのようなことがあるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>また、圧送管の点検はしにくいけどどのような状況か。</p> <p>行田市で道路陥没は年1件か2件である。その原因は個人の宅内に引き込む取付管で、その管が素焼きの陶管の場合、破損することがある。道路陥没までいかないが、舗装が下がっているという情報を市民の皆様からいただき、その改修が年1件位ある状況である。</p>
<p>白鳥委員</p>	<p>また、圧送管については行田市では谷郷ポンプ場から緑町ポンプ場にいく圧送管があったが、現在使われていない状況である。</p> <p>事業の課題の中で施設の老朽化があるが、今後の更新にかかる費用はどこから算出するのか。単年度で予算執行するわけではないと思うが更新費用に対する積立金のようなものはされないのか。仕組</p>

事務局	<p>みを知りたい。</p> <p>急にポンプがダメになったからと使用者から下水道使用料を徴収すると言われても飲める話ではないと思う。</p> <p>ポンプ場の電機・機械設備については緑町ポンプ場を筆頭に年々施設の老朽化が進んでいる状況である。先ほどご説明した財政状況をみると、下水道使用料だけでは賄いきれない状況にある。そうした中で、機械設備などを更新するためには当然国の補助金を活用した中でやっていかなければならない。これからご説明させていただくが、社会資本総合整備計画を作り、国の承認を得て国庫補助金を活用して更新工事を進めたい。</p> <p>基本的には国庫補助金と下水道事業債により更新工事を行い施設の延命化を図っていきたいと考えている。</p>
会長	<p>続いて、(3) 社会資本整備計画の事後評価について事務局へ説明を求める。</p>
事務局	<p>資料「社会資本整備計画の事後評価」についてプロジェクターを使用し説明。</p>
会長	<p>ご意見、ご質問はあるか。</p>
長嶺委員	<p>8 ページ、②ポンプ場における長寿命化計画策定率及び事業の実施の中で、計画的に事業費の平準化を図って長寿命化を図っていると思うが、長寿命化計画を策定するポンプ場の数が、ポンプ場は6施設あるがこの3施設を選んだのはなぜか。ポンプ場のうち一番老朽化が激しくて存続が怪しい施設があるのかどうか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>14 ページ ⑥ストックマネジメント計画策定率で実績値が45%とあるが残る項目についてはどう整備していくのか。</p> <p>行田市のポンプ場の中で古いものから抽出して当初この3施設をまずやっていこうということで計画を立てた。</p> <p>ストックマネジメント計画を策定していく上で11項目作業項目があり、今回この中でも5項目を行う予定であった。ストックマネジ</p>

事務局	<p>メント計画は28・29・30年度ということで策定しており、平成30年度は6番目以降の項目、点検調査の実施とか改築修繕計画、資料の作成などを実施しており、平成30年度に計画策定を完了する予定である。</p> <p>付け加えると緑町ポンプ場の第1・第2施設については、施設ができてから50年、40年経過している状況である。谷郷ポンプ場は昭和62年に供用開始となった。本市では365日施設管理しているが、経年劣化による腐食や摩耗等がやはり出てきてしまっている。また、機器を取り替えるのも時間が経っているので、その機器が作られていない状況もある。そうした中で優先順位を決めてやっている。</p> <p>谷郷ポンプ場については合流ポンプ場でかなり大きなポンプ場である。委託業者の職員が常駐しており、来年度に耐震診断を計画しており優先順位が高いと考えている。</p>
長嶺委員	<p>実は県と市町村はスケールが違うだけで全く同じことで、我々は処理場を抱えていて機械設備がある。その標準耐用年数は10年とか20年とか老朽化に伴い替えていく。コンクリート構造物は標準が50年でそれを延命化して60年65年、そういった意味で全く同じような感覚で仕事をしているが、優先度が高いところを集中的にやっていくのはまさしくその通りだと思う。機械設備などについては耐用年数が短い部分もあるのでしっかり点検しながらやっていただきたい。</p>
大河原委員	<p>耐震化事業の緑町ポンプ場だが、耐震はどのくらいの震度までというのがあるのか。</p>
事務局	<p>今の耐震基準は、阪神淡路大震災が基準となっており、その後の震災の規模によって見直しされている状況である。</p> <p>今回の耐震化はレベル2地震動とされており、50年に1回など特に大きな地震に対応できるようなものに耐震化を図る。</p>
大河原委員 事務局	<p>レベル2はどのくらいの震度なのか。</p> <p>規模は例えばマグニチュード7くらいのものである。</p>

<p>白鳥委員</p>	<p>先ほど50年に1回と申し上げたが、供用開始中に1回あるかどうか、建物の耐用年数が50年なので、その中で1回あるかどうかの地震に耐えられるということである。</p> <p>社会資本総合整備計画は下水道だけでなく行田市全体の中でどのくらいの計画があるのか。最終的に要求を出して審査で認められれば事業ができるのか。下水道事業はどのくらい使えるのか。分配はどうなっているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>社会資本総合整備計画は行田市で現在7事業行っている。</p> <p>先ほど下水道事業では2事業と説明したが、例えば都市計画課では2事業、道路治水課では道路の整備とか橋梁の長寿命化を行っており全部で7事業行っている。国庫補助金の要求についてはまず概算要望、その後本要望があり2度審査がある。下水道事業については要望に対して30年度は約9割位で内示をいただいた状況である。市の単独事業については計画的に必要な事業費を予算要求している。</p>
<p>中村委員</p>	<p>50年を経過している下水道管渠が30キロを超えている、さらに20年後は80キロを超える予測の中で、事前に何キロ位更新してくという計画はないのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>更新工事については、下水道事業の状況の中の5ページの管渠改善率の表の中で説明したが、本市は平成25年から管の更新工事を行っている。全国の同規模の団体からみても大変低い状況である。国は新たな下水道管渠の整備から、管渠、ポンプ場の維持管理の事業にウェイトがシフトしている状況がある。市としてもそのような状況は認識しており、今後ストックマネジメント計画を策定し、マンホールの点検、管渠のカメラ調査等を行った中で、優先順位を付けて管更生を継続的にやっていきたい。</p>
<p>長嶺委員</p>	<p>行田市は下水道普及率は約55%ということで50%の方が下水道を使える状態になっている。県全体だと平均で80%であり、まだまだ行政サイドとして新しいものを作っていかなければならない。</p>

<p>会長</p>	<p>一方で老朽管もあわせて更新しなければならない。事業の推進にはお金とマンパワーが必要で、非常にそこらへんは色々考えながらやっており、行田市も財政的に大変厳しい状態の中でうまくキープしていくというのが現状かと思う。</p> <p>それでは他に質疑がないようなので、本審議会としては「社会資本総合整備計画の事後評価」について、目標に対して一部未達成の事業があるが、その事業についても「今後、引き続き実施していく」との説明があったので概ね計画通り事業が執行されており、妥当であると判断したいと思うがいかがか。</p> <p>異議なしとの発声あり</p> <p>以上で議事のすべてが終了となったので、議長の任を解かせていただく。</p>
<p>事務局</p>	<p>4 閉会</p> <p>都市整備部下水道課長 五十幡課長</p>